

公 募

次のとおり公募に付します。

平成 23 年 10 月 7 日
株式会社日本政策金融公庫
国 際 協 力 銀 行
企 画 ・ 管 理 部 門
金融業務支援部国際法規課

1. 公募に付する事項

- (1) 件 名 国際金融取引（出融資）に係る法律業務委託
- (2) 作業内容等 公募説明書及び公募仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成 24 年 11 月末

2. 契約締結資格

- (1) 次の各項に該当しない者であること。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
 - イ 公募に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときから 3 年を経過しない者。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - (カ) 前記（ア）から（オ）までの規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
 - ウ イに該当する者を公募代理人として使用する者。
 - エ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。
- (2) 契約の性質及び目的から、次に定める資格を有する者に契約締結資格を付与する。
 - ア 東京都内に事務所を有する①法律事務所又は弁護士法人若しくは②外国法事務弁

護士事務所(外国法共同事業であるかは問わない。以下「外国法律事務所」という。)のいずれかであること。

- イ 金融取引の分野での弁護士業務を5年以上手掛け、当該分野において十分な実績を有するパートナー弁護士(1名)が、東京都内の事務所において委託業務全体の監督を行うことができること。ただし、外国法律事務所については、当該パートナーが日本法の資格を有する弁護士または外国法事務弁護士(英国(イングランド&ウェールズ)法又は米国ニューヨーク州法の資格保有者に限る。以下同じ。)であることを要件とする。
- ウ 「公募説明書」別紙4「業務実績・実施体制確認書」に定める業務分野に係る実績、取り組み体制の観点から、本件の業務に対応可能であると確認できること。
- エ 「公募説明書」別添「公募仕様書」に添付された年次契約書(Annual Framework Agreement)(案)(添付の Individual Agreement(案)を含む)について同意すること。
- オ 顧客情報管理体制が確立されていること。
- カ 公募説明書の交付を受けた者。

3. 資格審査

- (1) 「応募書」により申請する。
- (2) 株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行が審査のうえ合格した者を「契約締結資格を有する者」とする。なお、可否に関わらず、応募書提出者に対し、当行より審査結果を郵送にて通知する。

4. 応募書類の交付・提出場所等

- (1) 公募説明書の交付場所及び交付期限

ア 交付場所 〒100-8144 東京都千代田区大手町1-4-1
株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行
企画・管理部門
国際財務部国際管理室第1課
担当：芳野
電話：03-5218-9212

イ 交付期間 平成23年10月7日(金)から
平成23年10月21日(金)15時00分

- (2) 応募書類の提出場所及び提出期限

ア 提出場所 (1)アと同じ

イ 提出期限 平成23年10月26日(水)15時00分(郵送の場合は必着のこと)
なお、電子メール、ファクシミリによる提出は認めない。

5. その他

(1) 応募の無効

公募説明書による。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約締結者の決定方法

契約締結資格を有する者と契約を締結する。

(4) その他

詳細は公募説明書による。

(5) 本件に関する問い合わせ先

4. (1) アと同じ。

以 上